

町田市学童保育クラブ指定管理者募集に係る質問及び回答

2024年4月23日

項番	項目	質問	回答
1	募集要項別紙1 1 事業者の概要・財務状況等 1-4 法人の決算書等	提出書類の中で「最近の3年間の決算書類」と記載があるが、提出日が5月14日になっており、当法人の2023年度の決算書が間に合わない可能性があります。「最近の3年間」はどのようにすればよろしいでしょうか。	提出期限に間に合わない場合は、その理由と提出可能な時期を明記した文書と、提出可能な直近3年間分（2020、2021、2022年度）の決算書類を提出してください。 なお、提出可能になり次第、速やかに2023年度決算書を提出してください。
2	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第3章 管理運営費用等 4 管理運営費用の加算 （2）障がい児加算 （3）障がい児特別保育加算	（3）について、特別保育時間（18～19時）の1時間相当の時給と理解できます。その根拠をもって、（2）の月額を時給で割ると、1か月あたり約75.9時間、職員を配置できる計算になります。加配職員を80時間配置して89,600円支給するのではなく、75.9時間配置し85,000円支給であることの根拠をお示しください。	（2）の障がい児加算については、全クラブの障がい児の平均出席率から、年間出席想定時間を算出し、時間単価を乗じて加算額を決定しています。
3	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第3章 管理運営費用等 4 管理運営費用の加算 （2）障がい児加算 （3）障がい児特別保育加算	現在、東京都の最低賃金は1,113円です。今後最低賃金が1,120円を超えた際、どのようなタイミングで加算額について検討をするのか、対応をお示しください。	加算額については、社会情勢や実績を考慮し、適宜見直しを行っています。
4	募集要項別紙2	プレゼンテーションについて、1つの法人が複数クラブ応募する場合のプレゼンテーションの時間・方法等について、もう少し詳しく教えてほしい。（複数クラブまとめて実施するのか、1クラブずつ実施するのか、その場合の時間配分などはどうなるのかなど）	同一クラブに複数の事業者から応募があった場合は、競合となった施設グループごとにプレゼンテーションをしていただきます。応募状況によって異なりますので、応募書類の提出期限後に、プレゼンテーション資料の作成単位をお知らせします。プレゼンテーションの所要時間は、複数クラブをまとめてプレゼンテーションする場合であっても、団体紹介及び自己紹介を含めて15分以内です。この場合の時間配分については、決まりはありません。
5	募集要項別紙2	プレゼンテーションの所要時間のところで、団体紹介・自己紹介とあるが、団体名を明かしてもよいということか。合わせて、事業計画に法人名を明記してもよいのか。	団体名を明かして差し支えありません。事業計画書についても法人名のマスキングは不要です。

町田市学童保育クラブ指定管理者募集に係る質問及び回答

2024年4月23日

項番	項目	質問	回答
6	様式2-4 類似施設の管理実績 (1) 子どもに関する施設の運営実績	管理施設の実績（直近2年間）とあるが、2022年と2023年の2年間でよいか。	2022年度と2023年度になります。様式に誤りがありましたので、差し替えました。
7	様式2-4 類似施設の管理実績 (1) 子どもに関する施設の運営実績	年間利用者数（登録者数）とは、学童保育クラブの場合、それぞれの年度の4月1日在籍児童数でよいか。	年間利用者数（登録者数）は、各月の1日時点登録者数を足しあげて、ご記入ください。
8	募集要項 4 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 自主事業	管理施設内で、自主事業を開催する場合、施設使用料、行政財産目的外使用料等、貴市に対してお支払する費用は発生しますでしょうか。 また、発生する場合の算出方法をお示し願います。	原則、学校施設内にあるため、土地の用途の目的に照らして営利活動を行うことはできません。 また、自主事業として扱う事業は、施設の設置目的に沿って行う事業かつ施設の効用を高める事業または子育て支援事業です。 そのため、これらの範囲で市と協議を行った自主事業にかかる使用料はいただいていません。
9	募集要項 5 運営に係る基本的事項 (2) 開所時間	小学校の夏季・冬季・春季長期休業の際は、午前8時30分から午後6時までの開所と認識しておりますが、2024年度の上記休業日程をお示し願います。	仕様書の第1章3（3）に記載のとおり、小学校の夏季・冬季・春季長期休業の際は、午前8時～午後7時までが開所時間となります。 また、町田市立学校の管理運営に関する規則第4条のとおり、休業日の日程は原則、以下のとおりになります。ただし、学校によって異なる場合があります。 (1) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで (2) 冬季休業日 12月26日から1月7日まで (3) 春季休業日 3月26日から4月5日まで

町田市学童保育クラブ指定管理者募集に係る質問及び回答

2024年4月23日

項番	項目	質問	回答
10	募集要項 7 応募資格に関する事項 (1) 応募の資格	「市に契約の代理人としている営業所を有する法人」とは、市内に事業所を設置しており、かつ貴市と役務提供他、何らかの業務委託・受託関係にある法人との解釈でよろしいでしょうか。	「市に契約の代理人としている営業所を有する法人」の要件としては、市内に営業所（支店）を有するだけでなく、法人の代表者から契約代理人として委任された者が所属している必要があります。なお、東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格を有する事業者の場合は、入札参加資格申請の際に指定した代理人が市内の営業所（支店）に所属していれば準市内事業者に該当します。 契約代理人に関する注意事項は下記ホームページをご参照ください。 https://www.city.machida.tokyo.jp/jigyousha/nyusatsu/annou/nce/nyusatsutoroku.html
11	募集要項 11 選定基準 (3) 現在の指定管理者への管理運営状況 評価結果の反映	今回、運営事業者の異なる複数クラブが合併し、新規募集となるクラブがありますが、こちらについての評価反映得点のお取り扱い（算定方法）についてお示し願います。	新規募集する施設は、現在の指定管理者への管理運営状況評価結果の反映は行いません。
12	その他	学童保育クラブの活動または、自主事業実施のため、校庭グラウンド、体育館など、学校施設を使用することは可能でしょうか。	学校施設の使用については、学童保育クラブの活動に関しては、学校との協議の結果、使用が可能となります。一方、自主事業の実施については、まず児童青少年課と協議を行う必要があります。その上で、開催場所については、学校との協議を経る必要があります。
13	その他	応募検討のため、施設の内覧・見学は可能でしょうか。	各学童保育クラブにおける業務に支障がない範囲で、内覧・見学は可能です。そのため、現指定管理者と日程調整等を行いますので、事前に児童青少年課へご相談ください。
14	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第2章 乙が行う業務 3 施設及び設備の維持管理に関すること	設備維持管理計画策定のため、管理区域の施設竣工図面（敷地・建物）、設備一覧（管理対象設備の仕様）、備品一覧（物品Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種）をご開示いただきたく、お願い申し上げます。	施設竣工図面等はホームページでは公表していません。必要な場合は、個別に対応いたしますので、別途ご連絡ください。また、「物品Ⅰ種リスト」のみを同ページの【その他参考資料】に掲載しましたのでご参照ください。

町田市学童保育クラブ指定管理者募集に係る質問及び回答

2024年4月23日

項番	項目	質問	回答
15	その他	提出書類につきまして、団体名・個人名等、団体を特定する情報について、マスキング（黒塗り等）は特に不要との認識でよろしいでしょうか。	不要です。
16	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第2章 乙が行う業務 4 その他甲が指定する業務 （1）情報管理 ③情報公開に関する対応 ii	情報公開請求は、実施機関である貴市に対して、請求者が行うと認識しておりますが、指定管理者に対して直接公開請求がなされる場合があり、指定管理者が公開、そののちに貴市に対して報告するとの解釈でよろしいでしょうか。	情報公開請求を市に対して行うか、指定管理者に対して行うかは、請求者の判断となります。指定管理者に対して情報公開が請求された場合については、お見込みのとおりです。
17	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第2章 乙が行う業務 4 その他甲が指定する業務 （2）災害・事故等対応	災害備蓄品・おやつ等の備蓄につきましてその主旨は、帰宅困難が長期にわたる場合に、学校の備蓄を補完するための努力目標との解釈でよろしいでしょうか。	仕様書第2章4（2）において、学校の備蓄とは別に、災害備蓄品・おやつ等の備蓄に努める旨を規定しています。
18	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第2章 乙が行う業務 4 その他甲が指定する業務 （4）通所支援	「町田市学童保育クラブ通所支援に関するガイドライン」について、開示されている場所、閲覧できる場所をご教示お願い致します。	同ページの【その他参考資料】に「町田市学童保育クラブ通所支援に関するガイドライン」を掲載しましたのでご参照ください。
19	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第2章 乙が行う業務 5 職員体制等 （1）職員体制 ①常勤職員の配置	①において、放課後児童支援員を2名常勤とのご指示ですが、その前文の「ただし」以降において、「1名を、支援員を補助するものをもって代えることができる」とのご記載は、常勤支援員2名のうち1名は補助員でよいとの解釈で良いでしょうか。	1つの学童保育クラブには、常勤職員2名の配置が必要です。また、支援の単位が複数ある場合は、1つの支援の単位に対する放課後児童支援員2名の配置について、1名を除き補助員に代えることができます。 （例） ①支援の単位が1つの場合 常勤職員2名ともに放課後児童支援員である必要がある。 ②支援の単位が2つの場合 常勤職員2名のほかは補助員2名に代えることができる。

町田市学童保育クラブ指定管理者募集に係る質問及び回答

2024年4月23日

項番	項目	質問	回答
20	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第2章 乙が行う業務 5 職員体制等 （1）職員体制 ①常勤職員の配置	前問の補助員は非常勤職員での配置は可能でしょうか。また、放課後児童支援員の認定を受けたものが必須となりますでしょうか。	項番19の回答を踏まえて、補助員は非常勤職員でも可能です。また、補助員は、放課後児童支援員の認定は不要です。
21	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第3章 管理運営費用等 2 管理運営に係る経費 （7）運営費	「運営費の予算は、学童45名で算定」とあり、一方で同2ページ「（3）開所時間」の②において「一の支援の単位を構成する利用者数はおおむね40人以下とする」とありますが、こちらは、入会できる定員数が45名で、実際の利用数の上限を40名に設定（利用率88%）するとの認識でよろしいでしょうか、	町田市では、一の支援の単位を構成する利用者数の上限を45名としているため、運営費の予算は、45名で算定してください。
22	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第3章 管理運営費用等 2 管理運営に係る経費 （7）運営費	2024年4月1日時点で児童数45名を越えるクラブが多数ありますが、応募の際の対象クラブの収支計画において、現状の児童数を想定し、各加算額を盛り込んだうえで算定するのでしょうか。または、前問のとおり、45名想定で算出し、超過の見込みとなり、支援の単位を複数とする場合に、年度協定までに協議の上で費用をあらためて算出するかのいずれでしょうか。	児童数45名を越える場合の事業収支予算書の作成に当たっては、運営費・管理費の予算は、児童数を45名として算定してください。なお、45名を超えた児童数にかかる運営費・管理費については、年度協定で確定し、提案額に加算してお支払いします。
23	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第3章 管理運営費用等 3 精算対象経費	精算対象経費の考え方ですが、経費支払い実績が経費予算の計画を下回った場合、その差額を貴市に納付するものと解釈しておりますが、逆に実績が計画を上回った場合のお取り扱いについてお示し願います。	原則、指定管理料が不足する場合は、指定管理者の負担となります。

町田市学童保育クラブ指定管理者募集に係る質問及び回答

2024年4月23日

項番	項目	質問	回答
24	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第3章 管理運営費用等 3 精算対象経費	人件費の精算方法ですが、固定給非専任職員が在職する場合を含めて精算方法をご教示願います。	市内で複数クラブの指定管理を受託する場合、日によって勤務するクラブが変わる職員の人件費は、予算上所属するクラブを決めて一つのクラブにのみ計上するか、もしくは勤務するクラブをそれぞれの予算に計上するかのいずれかになります。 （例）AクラブとBクラブに勤務する場合 パターン① 予算上は、Aクラブの人件費に計上し、精算する。（Bクラブの予算には計上しない） パターン② Aクラブ、Bクラブそれぞれの予算で按分して計上する。 また、精算時の添付書類として、賃金台帳が必要となります。
25	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第3章 管理運営費用等 4 管理運営費用の加算 （2）障がい児加算	各クラブの令和5年度の障がい児の入会数実績・利用人数実績を開示願います。また、この加算は、年度末に実績に応じて精算（加算）されるとの認識でよろしいでしょうか。	同ページの【その他参考資料】に「2023年度障がい児在籍人数」を掲載しましたのでご参照ください。 また、お見込みのとおり、年度末に実績に応じて加算いたします。
26	町田市学童保育クラブ業務仕様書（案） 第3章 管理運営費用等 4 管理運営費用の加算 （5）その他加算 ②事前準備費 i 新設施設の場合	成瀬学童保育クラブ、および本町田ひなた学童保育クラブは、複数クラブを統合して新設となりますが、この両クラブは、②のiにおける「新設施設」に該当しますでしょうか。	「i 新設施設の場合」ではなく、「iii 指定期間満了によりクラブ業務を引継ぐ場合」に該当します。
27	その他	複数施設応募する際は、プレゼンテーションは応募施設数分実施になりますでしょうか。	項番4の回答のとおりです。

町田市学童保育クラブ指定管理者募集に係る質問及び回答

2024年4月23日

項番	項目	質問	回答
28	その他	放課後子ども教室「まちとも」との連携等運営していく上でどのように関わっていくことが求められますでしょうか。	放課後子ども教室運営協議会に参加し、適宜情報共有を行って下さい。また、学童保育クラブに登所した児童が、「まちとも」の事業に参加できるように、放課後子ども教室運営協議会と連携して下さい。
29	その他	通常保育と特別保育の2023年実績集計の開示をお願いしますでしょうか。 また、2023年度の費用実績（明細）の開示もお願いしますでしょうか。	同ページの【その他参考資料】に以下のとおり掲載しましたのでご参照ください。 ※2023年度の実績は未確定です。 ・通常保育実績 「年間延べ利用児童数及び年間開所日数（2022年度）」 ・特別保育実績 「特別保育利用実績（2022年度）」 また、費用実績（明細）については、下記ホームページにおける2022年度の公の施設の指定管理者管理運営状況評価結果の4ページの「7. 財務・収支状況の確認」をご参照ください。 https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/siteikanri/knriunei/2022/2022hyoukahyou.html